



議題 1

報道機関 各位

記者発表資料
 平成29年4月7日（金）
 問い合わせ先：農業政策課
 担当：渡辺
 電話：829-1376
 内線：4838

さいたま市農業交流施設整備基本計画の策定について

さいたま市は、農業をとりまく環境が厳しさを増すなか、生産地と消費地が隣り合う本市農業の特色を活かし、農の持つ伝統的な文化や豊かな自然を伝え、農のある暮らしの豊かさを都市住民と共有できるよう、農産物直売所などを含む農業交流施設整備基本計画を平成29年3月に策定しました。

1 目的

農の魅力を発信し、農と都市が互いに支え合い、豊かな暮らしを共に持続・発展し続けるような都市農業の振興を図るため。

2 基本コンセプト

(1) 農・見沼の魅力の発信

農産物直売、イベント・講座の実施により農・見沼の魅力を発信します。

(2) 地域のグリーン・ツーリズムの拠点

地域の市民農園、観光農園利用者のための拠点となる施設とします。

(3) 花・植木に親しめる場

現農業者トレーニングセンターの温室を活用して花・植木に親しめる場とします。

3 整備内容

農産物直売所、農産物加工体験施設、農業研修施設、インフォメーションなどを内容とする農業交流施設本館を整備します。

現農業者トレーニングセンターの本館については廃止し、その併設施設である、園芸植物園、花き集荷施設、緑の広場は引き続き活用します。

4 整備予定地

クリーンセンター大崎敷地（さいたま市緑区大崎）の一部及び周辺

5 今後のスケジュール（予定）

	時 期	内 容
1	平成29年度	温室等の活用方針検討 農産物直売イベント等ソフト事業展開(H29～H34 継続)
2	平成30年度	整備手法の検討
3	平成31年度	農業者トレーニングセンター温室等整備(H31～H34 継続)
4	平成32年度 ～平成34年度	基本設計・実施設計・施工(従来方式による場合)
5	平成35年度	農業交流施設の稼働

※平成30年度～平成33年度まで既存環境施設の解体・移設工事を行う予定です。